

平成30年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
1	企画課	協働支援事業の推進	職員で構成する協働推進委員会を中心に、市民との協働による取り組みを推進するよう方針を定め、具体的な事業を展開する。	市民と行政の役割分担を見直し、多様な市民ニーズや地域個別の課題に対応できるよう、協働型事業を推進する。	実施（継続）中	—	○行政課題として【地域の居場所づくり】【地域資源の発掘・発信】【婚活・恋活の支援】をテーマに、市民団体から協働支援事業を募集し、1事業を採択した（20万円の補助）。 【婚活・恋活の支援】として「地域発信型コミュニティ歩コミ」が企画した「1.2.3歩進んで交流」を採択し、実施した。
2	全庁	各種団体等との協働による取り組みの推進	高齢者の方、子育て支援に関わる方、御坊市オリジナル体操の制作等、各種団体等と連携し、適切な役割分担の基で取り組みを行い、協働によるまちづくりを推進する。	安心して子を産み育て年を重ねることが出来る地域づくりの実現を目指す。	実施（継続）中	—	○消費者月間である5月に「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」をテーマに市内商業施設にて啓発物品の配布を市消費者学習会、和歌山県、御坊市が協働して実施した。（商工振興課）
						—	○ボランティア団体の協力を得て、市立体育館周辺や勤労青少年ホーム周辺の環境美化作業を定期的に実施した。（生涯学習課）
						—	○地域の読書活動の振興を目的に、「地域発信型コミュニティ歩コミ ハンドメイド部」の協力のもと、誰でも本の持ち出し、持込みを自由に行える本棚「りんこう図書館」を紀伊御坊駅駅舎内に設置した。（図書館）

平成30年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
3	防災対策課	自主防災組織の連携強化	各自主防災組織の連携を強化し、自助、共助による地域の防災力を強化する。	地域防災力を強化する。	実施（継続）中	—	○湯川・藤田地区においてワークショップを各4回、避難訓練を1回実施し、地域別避難マニュアルを策定した。 ○住民への防災の出前講座・研修を29回実施した。 ○避難所運営訓練（HUG）を実施した。（H30.7.22） ○広報誌において、毎月啓発記事を掲載した。 ○自治会への自主防災組織結成を促した（加尾・猪野々・野島の3組織が結成）。
4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	安心して子育てができる支援体制を整備する。	実施（継続）中	—	○御坊総合運動公園交流拠点施設が、平成31年3月29日に完成した。施設整備に当たっては、商工振興課、企画課、都市建設課、社会福祉課と子育て支援団体、男女共同参画推進団体が協議を行い、自然と交流が生まれる施設となるよう壁を設けない開かれた空間にすることや、手や足の洗い場、個室の授乳スペース、おむつ替え台、イベント掲示板などを設置した。今後は、当該団体の協力のもと各種イベント等を開催し、市内外の多くの子育て世代の交流拠点となる取組を進めていく。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
5	企画課	わがまち魅力 再発見事業の 推進	自然や歴史、伝統、産 業、寺内町、花など魅力 ある地域資源を市民の 方々と協働して、再発 掘、整理し、磨きをかけ 複数のオリジナルストー リーをつくり、市内外に 情報発信することで、ふ るさとに誇りと愛着を 持ってもらうとともに交 流人口の増加に取り組 む。	協働による地域資 源の活用と交流人 口の増加を目指 す。	実施（継続）中	—	○本市の魅力を官民協働で戦略的に発信し、地域の活性化 を目指す「GO!GOBOプロジェクト」を平成29年度か ら3か年で実施し、平成30年度は地域資源を活用した体験 プログラムの開発や御坊総合運動公園に交流拠点スペース を関係機関が連携して設置した。
	商工振興課					—	○12月にわがまち魅力再発見事業として、市内中学生を対 象とした寺内町散策を行った。語り部の方に寺内町を案内 してもらい、自分たちの住むまちの魅力に改めて触れても らう機会となった。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

2 多様な連携と交流によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
6	社会福祉課	病児病後児保育の充実	保護者の子育てと就労の両立を支援する病児病後児保育について、周辺町と連携して事業の実施に努める。	子育て世帯の働きやすい環境の実現を目指す。	実施（継続）中	—	○入院を必要としない程度の病状で、病気の急性期～回復期にあたり家庭や集団生活での保育が困難な児童を一時的に預かることで保護者の就労支援等を図った。 【平成30年度利用実績】 637人
7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	実施（継続）中	—	○実施状況：本庁舎1階に消費生活相談窓口を設置し、2名の相談員を配置して地域の住民の相談に対応した。また併せて1市6町で連携し、月2回の巡回相談を実施した。 ○実績：平成30年度相談件数 ・相談窓口受付分 179件 ・巡回相談受付分 12件 計191件 ○課題：相談業務に対応できる相談員を毎年安定して確保することが課題となっている。 また、現状として6町に対して月2回実施している巡回相談の利用率が、低調となっている。
8	介護福祉課	認知症支援体制の構築	介護関係者の専門職による多職種連携による認知症に関する研修会を開催する。	介護関係者のスキルアップを図り、専門性を発揮することで、認知症の方を含む高齢者に優しいまちづくりの実現を目指す。	実施（継続）中	—	○「認知症になっても、希望を持って暮らせるまちごぼう」を実現するため、本人視点を重視し、認知症の人もそうでない人も、誰もが「総活躍分の1人」となれるような地域づくりを進めるため、課題解決に向けた研究に取り組んだ。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

2 多様な連携と交流によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
1-5	企画課	わがまち魅力再発見事業の推進（再掲）	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、再発掘、整理し、磨きをかけ複数のオリジナルストーリーをつくり、市内外に情報発信することで、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうとともに交流人口の増加に取り組む。	協働による地域資源の活用と交流人口の増加を目指す。	実施（継続）中	—	○本市の魅力を官民協働で戦略的に発信し、地域の活性化を目指す「GO!GOBOプロジェクト」を平成29年度から3か年で実施し、平成30年度は地域資源を活用した体験プログラムの開発や御坊総合運動公園に交流拠点スペースを関係機関が連携して設置した。
	商工振興課					—	○12月にわがまち魅力再発見事業として、市内中学生を対象とした寺内町散策を行った。語り部の方に寺内町を案内してもらい、自分たちの住むまちの魅力に改めて触れてもらう機会となった。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
9	企画課	企業誘致の推進	地域経済の活性化や新たな雇用の創出、税収の確保等が期待できるため、和歌山県と連携して企業誘致に取り組む。	地域経済の活性化、雇用の創出、税収の確保を図る。	実施（継続）中	—	○県と連携して誘致に努めているところである。御坊工業団地においては、平成30年1月に既に進出している企業に新たに土地を購入していただき、残り21,066㎡である。残りの用地についても引き続きセールスを継続中である。
10	企画課	日高港の利用促進	和歌山県等関係機関と連携して、貨物取扱量の増加に向けたポートセールスに努める。	日高港の利用促進を図る。	実施（継続）中	—	○日高港工業団地には、現在2社進出している。日高港の取扱貨物としては、砂利、重油を中心に移入を行っている。さらなる利用促進に向けて県及び商工会議所と連携してポートセールス等を実施している。
11	財政課	有料広告掲載の推進	広報ごぼう、ホームページ、市庁舎内の案内表示板等を利用し、有料広告物の利用を一層推進する。	財源を確保する。	実施（継続）中	254	○市庁舎の一部（壁）を広告設置スペースとして貸付けることにより、市有財産の有効活用を図った。 【平成30年度実績】 広告付案内板設置使用料収入240,000円 電気使用料収入14,400円
	企画課					(広報) 188 (HP) 84	○有料広告物の掲載により広報誌で188,000円、ホームページで84,000円の収入が得られた。(秘書室)

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
12	税務課 国保年金課	滞納処分の強化	口座振替の推進、コンビニ収納により現年度分の徴収率の向上を図るとともに滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。 和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合等との連携に努める。	安定した財政基盤を確保する。	実施（継続）中	48,012	○市税の滞納繰越額が平成30年度末で、税務課53,009千円、国保年金課195,231千円となり、昨年よりそれぞれ5,275千円、29,827千円減少させることができた。 現年度分と滞納分合わせた徴収率もそれぞれ1.0％、1.5％アップすることができた。 ○市税滞納分の一部を和歌山地方税回収機構へ移管し、平成30年度は12,910千円を収納した。
	社会福祉課					—	○保育料を口座より引き落としできなかった保護者に対して、コンビニ収納により保育料の納付を再依頼、現年度の保育料の徴収率の向上を図った。
	介護福祉課					—	○コンビニ収納の導入により、保険料の納付方法の利便性が向上した。
	住宅対策課					市営住宅家賃 (過年度分) 14,275	○市営住宅家賃については、口座振替の推進を図るとともに、滞納家賃への重点的な対応を行った。
						住宅新築資金等 (滞納繰越分) 9,982	○住宅新築資金等については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携により、徴収率の向上に努めた。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
13	企画課	ふるさと応援 寄附金の積極 的な推進	インターネットによるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を推進し、市の魅力をPRするとともに歳入の確保に取り組む。	地場産業等のPR及び財源の確保を図る。	実施（継続）中	116,695	○平成30年度も引き続きポータルサイトを活用した地域の魅力発信に努めた。市内事業者に対する返礼品の出品募集を通年実施し、ポータルサイト立ち上げ時（平成28年12月1日時点）には13事業者32品目であったが、平成31年3月31日時点で36事業者322品目に増加した。
14	財政課	未利用地の活用	利用目的のない未利用地は、公募等による売却や貸し付けを行う等、有効活用を図る。	売払い収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。	実施（継続）中	25,395	○未利用地の売却を行い、土地売払収入として平成30年度は、25,395千円の実績があった。これまで未利用地の売却を行ってきたところであるが、市中心部における住宅建設等に適した土地が少ないのが現状である。
15	財政課	分担金及び負担金の適正化	受益者負担の公平性を欠くものがあれば、随時見直しを行い、適正化を図る。	負担額の基準の明確化及び定期的な見直しにより、負担の公平性の確保、受益と負担の適正化を図る。	実施（継続）中	—	○負担金の必然性や効果を明確にし、団体等の活動、運営状況、設立目的、活動の成果を客観的に検証していく必要がある。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
16	教育総務課	分担金及び負担金の適正化	学校給食費について、負担額の適正化を図る観点から見直しを検討する。	安定した学校給食の提供を図る。	検討中	—	○本市の学校給食費は、平成10年の給食費改定を最後に値上げを行っていない。その間、食材や物価の高騰により、給食費収入から食材購入費を差し引いた不足額は、高額なものとなっている。 また、翌年度の10月には消費税率の引上げが予定されており、食材については軽減税率が適用されるため直接の値上がりはないが、生産や輸送コストの値上がりによる影響がどのようなのか見込み難い部分もあるため、物価の動向を注視しながら給食費の改定を行っていく必要がある。
17	財政課	使用料及び手数料の見直し	管理運営経費の節減に努め、受益者負担の適正化の観点から使用料及び手数料の見直しを行う。	社会経済情勢等から料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担の確保を図る。	実施（継続）中	—	○利用者の受益と負担のあり方や負担額の根拠等のルールを明確にし、引き続き時代にそぐわない料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担のあり方を検討していく必要がある。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
18	財政課	委託料、負担金、補助金の見直し	委託料については、内容を十分精査するとともに透明性の確保に努める。 負担金は、必要性の低いものについては、脱会する。 補助金については、交付団体の財務状況や事業実績を精査し、団体の自立を促進するよう努める。	財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	—	○委託料については、これまで補助金的な性質の委託料について、見直しを行ってきたが、委託業務には専門的な内容が多く、委託料の額を決定する際、業者からの見積もりに頼っているケースが多く、適正な価格設定になっているか判断できない状況が見受けられる。 ○負担金については、見直しに当たっては、本市と同じように会費等を負担する他の自治体等関係団体との調整を必要とするが、支出根拠を再度精査するとともに、必要性、有効性等を検証し、脱会、減額等について検討する。 ○補助金については、今後も補助金の必要性、決算の繰越金の有無等を十分精査した上で補助金の適正な執行に努めていく必要がある。
19	財政課	投資的経費の見直し	総合計画の実施計画に基づき、計画的に実施する継続事業、単独事業については、緊急性、必要性を精査し、経費の削減を行う。また、国の補正予算等有利な財源措置の活用が可能な場合は、事業の実施を前倒しする等、財政負担の軽減を図る。	事業の効率的な実施、財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	116,004	○国の補正予算による有利な財源措置を活用し、実施予定の事業を予定の前年度で実施した（16,722千円）。 ○単独事業について、緊急性、必要性等を精査し、一部事業の見送りを行う（99,282千円）。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
20	環境衛生課	光熱水費・燃料費の節減	地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎内や出先機関における始業前、昼休みの消灯、職員のエレベーターの原則使用禁止、ノー残業ダイの奨励、節水の徹底等、光熱水費の節減を図るとともに、ガソリン等燃料費、コピー用紙の節減に努める。	温室効果ガス総排出量を7%（平成22年度比）削減する。	実施（継続）中	—	○第2次地球温暖化対策実行計画の8年目となる平成30年度については、計画当初から引続き、クールビズや節電、燃料の削減など市役所全体で地球温暖化対策に取り組んだ。平成30年度の温室効果ガス総排出量のうち、電気使用量が85.9%と大部分を占めている。使用量自体は基準年度（平成22年度）より減少しているが、排出係数を基準年度当初の0.355 kg-CO₂/kWh から0.481kg-CO₂/kWh（平成29年度実績）に改定したため、結果的に温室効果ガス総排出量が増加することとなった。総合的には基準年度比で1.5%の増加で、あと一步のところで目標を達成できなかった。 ○基準年度と比較すると、灯油、プロパンガス、電気の使用量は大幅に削減できており、職員の意識は高まりつつあると思われるが、ガソリンについては自動車走行量が減少しているにもかかわらず、使用量が増えていることから、エコドライブの徹底が望まれる。また、電気については、東日本大震災等により発電を取り巻く状況が変わったため、基準年度ベースでの削減が難しくなっているが、少しでも目標に近づけるよう、今後も取り組みを進めていく。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
21	全庁	民間委託の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実を図る。	各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。	実施（継続）中	—	以下①②の施設は、社会福祉法人に指定管理をしている。（健康福祉課） ①御坊・日高障害者総合相談センター 年齢や障害の種別にかかわらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう総合的に支援を行う相談事業を御坊・日高圏域（1市5町）で共同で行っており、その業務を社会福祉法人に委託し、効率的に運営している。 【相談延べ件数】 ・日高圏域 平日 7,306件 夜間・休日 5,106件 ・御坊市 平日 3,619件 夜間・休日 3,023件 ②御坊・日高地域活動支援センター 障害者が通いながら日中の活動、作業、憩いの場として管内自治体1市5町で共同して設置し、その運営を社会福祉法人に委託している。 【利用延べ人数】 ・日高圏域 3,505人 ・御坊市 2,151人

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
21	全庁	民間委託の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実を図る。	各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。	実施（継続）中	—	○御坊市民文化会館及び教育集会所（小松原西会館、財部東会館、藺北会館）において、指定管理者制度を活用することで事務の効率化やコストの削減を図るとともに地域ニーズの即した効果的で効率的な運営に努めた。（生涯学習課）
22	総務課	総人件費の抑制	これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に努める。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築する。	給与制度の見直し等を実施し、給与の適正化に努め、時間外勤務手当の縮減等により総人件費を抑制する。	実施（継続）中	8,627	○振替休暇の取得について、以前から職場又は職員によって滞りが常態化する傾向が続いている。対象職員の直近の上司に対して情報提供を行い、振替休暇の取得に努めた。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(3) 企業会計の経営健全化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
23	下水道課	下水道事業会計の経営健全化	下水道事業会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの繰り入れを必要最小限に抑えるよう努める。また、供用開始区域の排水設備の速やかな接続を推進するとともに施設の維持管理費の縮減に努める。	下水道事業会計の健全化を図る。	実施（継続）中	—	○公共下水道事業については、供用開始戸数515戸のうち接続戸数は159戸となっている。 ○農業集落排水事業については、加入戸数926戸のうち接続戸数は790戸となっている。また、引き続き維持管理費の削減に努める。
24	水道事務所	水道事業会計の経営健全化	口座振替の利用を推進する等、利用者へのサービス向上に努めながらコスト削減を図り、水道事業会計の健全経営に努める。	水道事業会計の健全化を図る。	実施（継続）中	—	○口座振替の利用を促進した。 口座振替率 H28 78.9% H29 79.8% H30 80.1% ○コスト削減を図った。 経常収支比率 H28 116.80% H29 117.81% H30 118.86%

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
25	財政課	公共施設総合管理計画の策定	市が保有する公共施設等の現況を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ中長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理などを目的に公共施設等の在り方に関する基本方針・基本計画の作成を行う。	適切な施設の管理を実施する。	実施（継続）中	—	○平成29年3月に基本計画となる公共施設等総合管理計画を策定した。本計画の目標や方針を実現するため、施設類型ごとに更新時期等具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定に向け、平成30年度は各施設の現況を把握するための現地調査を行った。今後は、個別施設計画を策定し、公共施設ごとの現状を把握するとともに、将来の在り方等を定めることにより、計画的に公共施設を見直していく。個別施設計画は、平成30年度・令和元年度の2か年で策定を予定している。
26	財政課	新地方公会計の整備	総務省が新たに公表した統一的な基準（発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、団体間での比較可能性の確保）で貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、わかりやすく包括的な財政状況の公表を行う。	総務省の新たな統一的な基準に基づき財務書類等を作成することで、財政分析や類似団体との比較をし、適正な財政運営を推進する。	実施（継続）中	—	○平成28年度決算から総務省の新たな統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・公表している。新たな基準による財務書類の作成は2年目となり、財務書類の経年比較や他団体との比較・検証を行うことで、財政状況や課題を明らかにし、より一層効率的な財政運営に取り組んでいく。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
27	全庁	事務事業の見直し	企画・計画（Plan）、実施（Do）、点検・是正（Check）、見直し（Action）のサイクルを定着させ、市が独自に実施している事業や施策について精査を行い、縮小、廃止を含め見直しを行う。	事業や施策の目的・必要性、効果等の見直しを行い、財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	—	○地籍調査の平成30年度実績として、湯川町富安の一部＝0.37km ² 。塩屋町北塩屋の一部＝0.31km ² の数値情報化を実施し、その成果を税務課に提供し、固定資産税の賦課事務で利活用した。（農林水産課）
28	教育総務課	市立幼稚園の効率的な運営の検討	少子化の進展に伴う市立幼稚園の定員割れの状況や園舎の老朽化を踏まえ、効率的な施設の運営を検討する。	市立幼稚園の効率的な運営を図る。	検討中	—	○市立幼稚園の効率的な運営について検討を行っているが、方針等の詳細は定まっておらず、引き続き検討していく。
29	都市建設課	計画手法の見直し	橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁等の修繕等を実施し、必要経費のコスト削減を図る。また、道路修繕等については、関係部署と連携し、道路舗装等、工事の重複を避ける。	安全を確保し、計画的・予防的に修繕を行いコスト削減を図る。	実施（継続）中	—	○市総合計画実施計画調書に橋梁長寿命化修繕事業を登載し、計画的に取り組むこととしており、平成31年度から順次実施予定である。 ○道路舗装修繕等を行う箇所と水道事務所が実施する配水管敷設替工事等の施工箇所について、重複施工を回避するため協議により事前調整を図っている。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
30	全庁	電子申請による手続きの検討	マイナンバー制度の開始や電子入札制度等、住民又は事業者が行う電子申請について、費用対効果、事務の効率化を図ることが可能か検討する。	市民等の利便性の向上を図る。	実施（継続）中	—	○子育て関連の申請について、平成29年10月からマイナポータルを通じてオンラインで利用・手続きできる子育てワンストップサービスを開始しているが、住民の利用状況は0件。電子申請を行った場合でも、窓口での手続きが残るため、低調となっていると考えられる。（情報化推進室）
31	全庁	市が行う電子申請による手続きの推進	市が行う各種申請事務について、電子申請の利用を推進し、事務の効率化を図る。	事務の効率化及び迅速化を目指す。	実施（継続）中	—	○平成27年度より、和歌山地方法務局が推進している「オンライン（L G W A N）を利用した嘱託登記申請」に、事務効率化の観点から参加し活用している。（都市建設課）

③ 住民サービスの充実

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
32	社会福祉課	ファミリーサポートセンターの開設	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(スタッフ会員)が会員登録を行い、地域で助け合う会員制度による事業を開始し、安心して子育てすることができる環境を整備する。	安心して子育てができる環境を整備する。	実施(継続)中	—	○平成29年度から本格的に育児援助を受けたい人(利用会員)へのサポートを開始、ファミリーサポートセンター事業の拠点となる施設の整備及び子どもを預かる人(スタッフ会員)の養成研修会(年2回)を開催するなど、子育てを地域で支え合い、安心して子育てができる環境整備を図った。 【平成31年3月末】 利用会員 200人 スタッフ会員 64人 両方会員 12人
33	社会福祉課	学童保育所の拡充	保護者の育児負担の軽減、放課後の子どもの居場所の確保のため、学童保育所の対象学年を拡大し、学校施設の空き教室の活用を図る等、利用者の利便性の向上とサービスの充実に努める。	安心して子育てができる環境を整備する。	実施(継続)中	—	○保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生(4年生まで)に対し、放課後や学校休業日に家庭に代わり保育(学童保育)を実施し、保護者が安心して働けるように支援に努めた。 【平成31年3月末】 御坊 71人 藤田 24人 河南 27人 湯川 34人

③ 住民サービスの充実

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
1-4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備（再掲）	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	安心して子育てができる支援体制を整備する。	検討中	—	○御坊総合運動公園交流拠点施設が、平成31年3月29日に完成した。施設整備に当たっては、商工振興課、企画課、都市建設課、社会福祉課と子育て支援団体、男女共同参画推進団体が協議を行い、自然と交流が生まれる施設となるよう壁を設けない開かれた空間にすることや、手や足の洗い場、個室の授乳スペース、おむつ替え台、イベント掲示板などを設置した。今後は、当該団体の協力のもと各種イベント等を開催し、市内外の多くの子育て世代の交流拠点となる取組を進めていく。
2-7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置（再掲）	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	実施（継続）中	—	○実施状況：本庁舎1階に消費生活相談窓口を設置し、2名の相談員を配置して地域の住民の相談に対応した。また併せて1市6町で連携し、月2回の巡回相談を実施した。 ○実績：平成30年度相談件数 ・相談窓口受付分 179件 ・巡回相談受付分 12件 計191件 ○課題：相談業務に対応できる相談員を毎年安定して確保することが課題となっている。 また、現状として6町に対して月2回実施している巡回相談の利用率が、低調となっている。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
34	総務課	組織機構の見直し	組織や事務分掌の調整を行い、効率的・効果的な行政運営を図るため、行政組織の見直しを進める。また、役割や機能が低下した組織は、統合・廃止を行うとともに、新たな行政課題などに対応するための体制を整備する。	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	実施（継続）中	—	○令和元年11月に開催が予定されている「ねんりんピック 紀の国わかやま2019」に向け、介護福祉課内に「ねんりんピック推進室」を新たに設置した。
35	総務課	人材の確保	職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施する。また、時代に即した専門性を有する人材を積極的に確保することに努める。 非常勤職員については、待遇改善や計画的な職員採用を実施することにより、多様な人材発掘、確保につながる施策に努める。	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	実施（継続）中	—	○社会福祉士の資格を有する人材を確保するための採用試験を平成27年度から実施し、3年間採用者がいない状態が続いていたが、この度、採用に至ることとなった。

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
36	総務課	職員研修の充実	集合研修については、多様な内容を企画し実施する。また、派遣研修については、職員の職階に応じた研修や専門研修への積極的な受講を促す。 職場内研修については、職員が指導者となり行政サービスを行う上で必要な知識や技術等を他の職員に対して提供するように努める。 また、情報化関係及び防災関係についての研修も引き続き実施する。	職員の能力向上、職場全体のレベルアップ及び能率の向上につなげる。	実施（継続）中	—	○集合研修については、例年実施している全職員を対象とした認知症研修、情報セキュリティ研修及び人権啓発研修に加えて、1～3級の職員を対象とした消火器の取扱講習、全職員を対象した障害者差別の解消の推進についての研修及び自殺対策研修、3級及び4級の職員を対象としたメンタルヘルス研修、4級以下の職員と新規採用職員を対象とした防災研修も実施した。（人事係） ○派遣研修については、例年の一般研修に加えて、採用後5年の職員を対象としたタイムマネジメント研修、人事評価に関する被評価者研修及び評価者特別研修、防災対策課職員及び防災グループ員を対象とした住家被害認定士養成研修への派遣も実施した。（人事係） ○eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。 平成30年度受講者 311人（428講座） 平成29年度受講者 320人（445講座） 平成28年度受講者 292人（422講座） （情報化推進室） ○マイナンバー取扱者研修を実施した。 平成30年度受講者 144人（543講座） （情報化推進室）

平成30年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
37	総務課	人材育成の推進	人事評価制度において、職員が発揮した能力及び達成した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成を行う。また、公務に必要な資格・免許の取得の奨励及び助成等をし、人材育成を推進する。	限られた職員数で継続的に行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりがその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能率を向上し、効果的に職員のレベルアップを図る。	実施（継続）中	—	○効果的・効率的な人材育成・能力開発を促進することを目的として、平成31年1月から、人事評価結果を定期昇給に反映することとした。 ○第一種衛生管理者などの資格取得助成を行った。